

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：レイモンド茅ヶ崎保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：伊藤久美	定員（利用人数）40名（40名）	
所在地：茅ヶ崎市矢畑620-1 フレスポ茅ヶ崎内		
TEL： 0467-59-5006	ホームページ： https://www.lemonkai.or.jp/school/nursary/leimond-chigasaki-hoikuen/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2011年6月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 檸檬会		
職員数	常勤職員：10名	非常勤職員：11名
専門職員	（保育士）16名	
	（調理師）1名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	（0～2歳児室）2室 （3～5歳児室）1室 （沐浴室）1室 （調理室）1室 （トイレ）3室 （事務室）1室 （職員休憩室）1室	鉄骨造り2階建ての1階 建物延べ面積：154㎡（含、園庭）

③ 理念・基本方針

【保育理念】

法人理念の<子育てによるこびを・社会に新しい風を・笑顔あふれる子どもが住む未来の地球のために>を基盤として、<人、命を愛する心><自然と共に生きる心><想像（創造）する心>の3つの保育理念を大切にしています。保育理念をわかりやすくするために、『13の保育』として示し、その中でも法人として大切にしていることが、<子ども一人ひとりの育ちに寄り添う保育><大人がさりげなく手を差し伸べる保育><子どもの主体性を大切にしたコーナー保育>です。

【保育方針】

- ・子ども一人ひとりの育ちに寄り添い、それぞれの生きる力を育みます。
- ・さまざまな体験を通して、しなやかな身体と豊かな感性を育みます。
- ・人との<つながり>、社会との<つながり>を育みます。
- ・子どもの保護者の協力のもとに、家庭養育の補完とより豊かな質の高い保育を行います。
- ・子どもが健康、安全で情緒が安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるように、健全な心身の発達を図ります。
- ・豊かな人間性を育みます。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

レイモンド茅ヶ崎保育園は、JR線「茅ヶ崎」駅から徒歩15分、JR相模線「北茅ヶ崎」駅から徒歩16分の2階建て商業施設の1階部分に位置しています。商業施設の周辺は昔の面影を残す閑静な住宅地です。近隣には特徴の異なる公園が複数あり、子どもたちの散歩コースとなっています。

社会福祉法人檸檬会が2011年6月に開設し、11年目の保育園です。0～5歳児40名（定員40名）が在籍しています。

商業施設の閉鎖に伴い、2022年4月より現在の場所から徒歩2分ほどのマンション1階に移転する予定です。

【園の特徴】

園は、檸檬会の法人理念を基盤とし、保育理念の「3つの心」を子どもたちが育んでいけるように取り組んでいます。子どものつぶやきを見逃さず、『なんだらう?』という子どもの思いのその先につながるように、一緒に調べたり考えたりして探求心を深める保育を心がけています。

特定の保育士が子どもと関わる「育児担当保育」を行っており、丁寧に関わることで情緒の安定を図りながら、発達への援助に努めています。また、小規模保育園ということもあり、家庭的な雰囲気の中、3～5歳児クラスはワンフロアのため日常的に異年齢での関わりが多く、子ども同士の触れ合いが深まり、社会性が身につくようにしています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年8月2日（契約日）～ 2022年4月9日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 子どもの遊ぶ姿と職員が温かく見守る姿勢

小規模園ということもあり、3～5歳児クラスはワンフロアの環境の中、家庭的な雰囲気を作り、食事、午睡、遊びの場が異年齢間の交流の場となっています。

玩具やごっこ遊びの道具、絵本は子どもの手の届く高さに置かれ、子どもが自由に取り出せる環境になっています。また公園では石や木の枝を焼肉に見立て、職員と一緒にごっこ遊びを楽しんだりしています。保育中、職員は穏やかに子どもが前向きになるような肯定的な言葉かけを心がけ、子どもが達成感を感じられるよう見守り、さりげなく手を差し伸べ援助しています。

このような保育士の見守りのもと、子どもたちはのびのびと園生活を楽しんでいます。調査当日も節分の豆まきをクラスごとに行い、子どもが満足いくまで鬼に豆（紙を丸めテープで止めたもの）を投げ当て、楽しくなるような声かけを職員もしながら一緒に楽しんでいる姿が印象的でした。

2. 全体的な計画をベースに丁寧に組み立てられた各指導計画

全体的な計画は保育指針にあるねらいと内容を意識し、長期的な見通しをもって緻密に組み立ててあります。これをベースに年齢別、5領域別に年間指導計画、月間指導計画を作成し、その目標・ねらいを実現するための具体的な手段を詳しく展開しており、職員の保育の道しるべとなる内容になっています。

月間指導計画の「評価・反省」欄では「保育のための準備が行えたか」「計画した保育目標が達成できたか」「子どもに対して適切な援助ができたか」「成長・発達に

応じた保育が行えたか」を4段階で評価するようにしています。また各指導計画には「来月（来週）へのアイデア」欄を設け、実践と評価が次の計画に反映できるようにしています。

3. 子どもと地域との交流を広げるための取組

全体的な計画、単年度の事業計画、年間指導計画に「地域支援・連携（地域とのかかわりを大切にする保育）」を掲げ、コロナ禍で出来ないこともありますが、地域との交流を図っています。神社の協力を得て、子どもは浜降祭の神輿を見たり触ったりして、子どもが地域の伝統行事を体験し、地域の文化や伝統を継承できるように、地元の方々と連携しています。介護施設や県の養護学校との交流、小学校の学校行事（学校へいこう週間、公開授業の見学、小学生との交流会）への参加、ゴミ収集車の見学・試乗体験等、積極的に地域との交流を行っています。また、消火器のケースにペンキを塗ったり、花壇に水をあげるといった茅ヶ崎市のまちづくりプロジェクトにボランティアで参加しています。

地域の未就園家庭の支援として、3年前に子育て支援親子教室を設立しました。講師と保育士で育児相談も受け付け、必要に応じて助言しています。園医の協力で「子どもについての病気と対応について」「発達について」などの無料講演会を開催し、5、6組の参加者があるなど、子どもと地域との交流が広がっています。

◇改善を求められる点

1. 保護者が園について理解を深められる情報提供の工夫

園の理念・基本方針を印刷したものを保護者に運動会の際に配付し、玄関に事業計画等のファイルを置き、保護者がいつでも閲覧できるようにしています。また移転に伴う今後の事業計画の重要な部分を抜粋して、懇談会やZoomを使った説明会で説明しています。

しかしながら、利用者アンケートによると「理念・基本方針」「今後の課題や事業計画」の保護者への周知が十分ではありません。

新型コロナウイルス対応のため、保護者懇談会や個人面談の開催が難しく、保護者は送迎時に保育室に入れないなど、保護者に説明する機会が制限されています。内容をわかりやすく説明した資料を作成するなど、保護者が園の理念や事業内容に対する理解をさらに深められるための工夫が期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

『全ては保育の質の向上のために』という目的をもって受審させていただきました。全職員で時間を設け、意見をすり合わせてきたことで、対話が深まり、より自分の保育について向き合うことができました。また、自分事化として考えられたことで、意識が高まりました。受審結果を通して感じたことは、保育面では、これまでの取り組みが質の向上につながったということです。これからはこれを継続していくことがこれからの課題です。法人理念・保育方針・基本方針については、紙面や園だより、法人だよりを配布することで伝えていましたが、利用者様のアンケートの結果、周知が十分でなかったことが明確になりました。この2年、コロナ禍で対面で、対話ができる懇談会ができていなかったため、この結果をきっかけに、わかりやすくした内容の資料を作成し、対面で伝える時間を設けます。そして、質問を受ける時間も入れて、利用者様にご理解いただけるように工夫してまいりたいと思います。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり